



2021年4月5日

## 筑波銀行と株式会社リーバーの連携協定のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）と株式会社リーバー（代表取締役：伊藤俊一郎、本社：茨城県つくば市、以下「リーバー」）は、中小企業における健康経営<sup>1</sup>への取り組み促進と、従業員への福利厚生の実施を通じた本業支援を目的として連携協定を締結いたしましたのでお知らせします。

筑波銀行は、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の主旨に賛同し、地域と地域に暮らす人々とともに持続的な成長に貢献することを宣言しております。今回の協定は、SDGs17項目のひとつである「全ての人に健康と福祉を」の目標達成に貢献するものです。

リーバーが提供する医療相談アプリ“LEBER（リーバー）”は、24時間365日いつでもスマホで医師に相談できるドクターシェアリングプラットフォームとして注目の高いサービスです。医療相談の他に体温・体調チェックの機能もあり、中小企業を新型コロナウイルスによる集団感染から守ることが期待されます。従業員の健康管理は企業経営にとって特に重要な課題となっており、従業員が毎日安心して働き生きと働くことは、中小企業にとって大きな活力になります。

筑波銀行では、医療相談アプリ“LEBER”の普及促進を支援し、お取引先企業の健康経営への取り組みと、働き生きとした職場環境づくりに貢献することで、地域の中小企業の本業支援に取り組んでまいります。

### < 協定の概要 >

協定締結日	2021年4月5日
協定者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社リーバー</li> <li>・株式会社筑波銀行</li> </ul>
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波銀行福利厚生サービス“ハッピーエールサポート”メニューへの追加</li> <li>・医療相談アプリ“LEBER”の筑波銀行お取引先への紹介を通じた普及促進活動</li> </ul>

以上



報道機関のお問合せ先  
 筑波銀行 総合企画部広報室  
 TEL 029-859-8111

<sup>1</sup> 健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え戦略的に実践する取り組みです。